

新潟県柏崎市 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和3年(2021年)3月23日

作成担当部署 柏崎市市民生活部高柳町事務所

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社じよんのび村協会

代表者名 代表取締役社長 永井基栄

所在地 新潟県柏崎市高柳町高尾10-1

設立年月日 平成4年3月25日

資本金 61,050千円 【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 33,300千円(54.55%)】

業務内容 温泉・宿泊休養施設等の管理運営

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人は、宿泊施設「萬歳楽」、温泉施設「楽寿の湯」、農村貸別荘「ファームハウス」、手作り工房「百菜館」など、柏崎市高柳町エリアの交流観光施設拠点である家族旅行村(じよんのび村)の指定管理者として業務を行っている。利用料金制による独立採算で、利用者からの利用料金収入及び自主事業収入、施設管理に付随するその他売上収入により施設の管理運営を行っている。平成28年度の温泉設備故障による休業対応により平成29年度にかけて売上が減少。温泉設備復旧後も、利用者回復に向け様々な取組を行ったが、利用者数・売上ともに回復には至らず赤字経営が続き、施設に大きな影響を及ぼしている。

平成30年度に実施した経営診断調査の結果、経営改善に向け早急に当該法人の組織力向上と経営企画部門を強化する必要があることから、令和元年度には市が民間事業者に経営企画業務支援を委託。以降、経営健全化に向け、民間事業者と連携し経営改善に取り組んできた。温泉施設改修工事の影響による一部営業休止期間に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当該法人の経常収支は4期連続での赤字となったが、多少の増減はあったものの長年減少が続いていた売上高は、工事による休業や新型コロナウイルス感染症という事象がありながらも、年間を通じて見ると減少を抑えることができ、回復の兆しが見え始めた。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館を余儀なくされた期間については、市は協定に定める協議に基づいて休館時の維持管理に必要な経費として指定管理料の支出を行い、また、減収の一部を補償している。

しかしながら、赤字経営が続いていることにより現預金の減少が続いており、経営改善に猶予はない窮状である。

市は出資者として当該法人の株主総会に出席。また、定例会を設定し毎月の経営状況報告を受けるとともに、必要があれば適切な指導を行っている。毎年度、市議会に対して決算等の経営状況報告を行うとともに、市ホームページで決算状況について公表している。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

じよんのび村は都市と農村をつなぐ農村滞在型の交流観光拠点施設であり、高柳町地域の観光事業を担う施設である。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前は、減少傾向ではあるものの観光客数は12万人を超え、地域経済にも大きく寄与していることから、当市及び高柳町地域の活性化につながる重要な施設である。

経常収支が赤字であるという経営状況であるため、採算性がないものと判断されることになるが、経営体制の変更や大幅な経営改革を行うことを前提に、第三セクターを存続させることとし、その経営健全化方針を策定するものである。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営企画業務支援により、課題であった原価率は適正な範囲にまで改善されるなどの効果が得られた。新型コロナウイルス感染症の影響による休業を経て、営業再開後は少ない人数で効率よく運営できるよう営業体制を見直し、社員が多能工的に働くなど現場力は向上し、経費を対前年比6割以下にまで抑えることができた。

しかし、企画力や営業力、販売促進力の不足という課題の解決は難しく、経営と運営を統括するキーマンの存在が必要であるとの認識を新たにされた。管理を徹底し、限られた人員と現有資産で運営に取り組むために、コンサルタントによる支援ではなく、立て直しのために直接現場に入れる人材の報酬に対する経費を市が負担することとす

る。新たな人材を投入し、経営状況を見極めながら運営を軌道に乗せるため、市が経営支援負担金として3年間支援し、3年以内に収益の改善を目指すこととする。

法人自らの経営健全化のための対応としては、経営陣を刷新し、中長期的な計画に基づく持続性のある経営体制を作ることが必要である。情報発信や満足度向上に向けた人材育成の実施と組織力強化を図るとともに、効率的な人員配置や管理経費の縮減などコスト管理の徹底により客単価上昇に努め、運営効率の向上により収支改善を目指すものとする。

市は、経営健全化に向けた当該法人の改善方針や経営計画により実施する具体的な取組の進捗管理を行うとともに、収支の状況等について予算との比較検証を行うことで、これまで以上に経営状況を注視していくこととする。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）			損益計算書から	項目	金額（千円）		
		29年度	30年度	元年度			29年度	30年度	元年度
	資産総額	75,298	60,442	47,945		売上高	209,301	193,330	179,292
	（うち現預金）	63,413	49,316	38,494		売上原価	82,113	75,291	70,234
	（うち売上債権）売掛金	1,654	1,078	770		販売及び一般管理費	145,794	136,126	136,888
	（うち棚卸資産）	7,698	7,181	6,475		※営業外収益	2,336	2,746	3,243
	負債総額	13,956	14,754	27,198		営業外費用	12	21	63
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0		経常収益	-16,282	-15,361	-24,650
	純資産額	61,342	45,689	20,747		当期純利益	-16,572	-15,654	-24,940